



各務原市政記者クラブ同時配布資料

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月28日（金）岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
岐阜県環境生活部 環境管理課	安 藤	内線 2980 代表 058-272-1111 FAX 058-278-2610
各務原市市民生活部 環境政策課	岩 井	直通 058-383-4232 FAX 058-383-6365

各務原市におけるPFOS及びPFOAの水質調査（継続モニタリング調査）の結果について

県と市では、各務原市におけるPFOS/PFOAの暫定目標値を超過した範囲の経時的な変動を把握するため、年2回（豊水期、渇水期）、井戸43地点及び周辺河川等16地点を対象に水質調査（継続モニタリング調査）を行っています。

今般、2回目（渇水期）の継続モニタリング調査を実施しましたので、結果をお知らせします。

井戸水については、43地点中17地点から暫定目標値を超過するPFOS及びPFOAが検出されましたが、いずれも前回の調査で暫定基準値を超過した地点であり、今回新たに暫定目標値が超過となった地点はありません。

また、河川等については、16地点中、新たに水路1地点から暫定目標値を超過するPFOS及びPFOAが検出されました。これを受け、県と市では、当該水路の採水地点から半径500mの範囲にある周辺井戸において追加の水質調査を実施します。

1 調査期間

令和7年2月3日（月）～3月28日（金）

2 調査地点

- 井戸 43地点（うち、これまでに暫定目標値を超過した地点 18地点）
- 河川等16地点（うち、これまでに暫定目標値を超過した地点 2地点）

3 井戸水の調査結果

（1）結果概要

項目	井戸水の 利用状況	調査主体	調査井戸 （地点）	今回調査での 暫定目標値 超過井戸 （地点）	前回調査での 暫定目標値 超過井戸 （地点）
PFOS 及び PFOA	飲用	各務原市	25	11	12
	非飲用	県	18	6	6
合計			43	17	18

(2) これまでの調査で暫定目標値を超過した井戸 (18地点 飲用: 12 非飲用: 6)

利用 状況	番 号	町名	今回調査結果 (ng/L) ※1	暫定目標値 (ng/L) ※2	今回調査 超過倍率	【参考】 前回調査結果 (ng/L) ※1, 3
飲 用 井 戸	1	三井町	270	50 以下	5.4 倍	280
	2	三井町	40		基準超過 なし	60
	3	三井町	250		5.0 倍	230
	4	三井北町	77		1.5 倍	89
	5	三井東町	400		8.0 倍	460
	6	三井東町	390		7.8 倍	370
	7	三井東町	290		5.8 倍	340
	8	那加織田町	54		1.1 倍	61
	9	那加桐野外 二ヶ所 大字入会地	130		2.6 倍	140
	10	大佐野町	110		2.2 倍	91
	11	大佐野町	70		1.4 倍	61
	12	上戸町	85		1.7 倍	130
非 飲 用 井 戸	13	鵜沼三ツ池町	110	50 以下	2.2 倍	150
	14	鵜沼三ツ池町	58		1.1 倍	57
	15	那加桜町	120		2.4 倍	150
	16	那加南栄町	84		1.7 倍	96
	17	那加桐野外 二ヶ所 大字入会地	300		6 倍	370
	18	蘇原六軒町	90		1.8 倍	100

※1 調査結果及び※2 暫定目標値は PFOS 及び PF0A の合算値を示す (以下同じ)

※3 前回調査期間: 令和6年8月30日～10月30日

(3) (2) の周辺地点の井戸 (25地点 飲用: 13 非飲用: 12)

今回の調査で新たに暫定目標値を超過した井戸はありませんでした。

4 河川等の調査結果

・各地点の結果（河川：3、用水路：1、水路：12 計16地点で調査）

	河川等名称	河川等の種類	今回調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)	今回調査 超過倍率	【参考】 前回調査結果 (ng/L) ※1
1	北派川	河川	6	50 以下	基準超過 なし	検出下限値未満
2	三井川	河川	検出下限値未満 ※2			検出下限値未満
3	中屋川	河川	検出下限値未満			8
4	羽島用水	用水路	検出下限値未満			検出下限値未満
5	百曲雨水幹線	水路	14			19
6	百曲り水路	水路	19			18
7	馬場山水路	水路	18			42
8	楠第1雨水幹線	水路	23			22
9	楠第2雨水幹線	水路	40			検出下限値未満
10	上戸雨水幹線	水路	15			検出下限値未満
11	前渡雨水幹線	水路	23			36
12	朝日雨水幹線	水路	83	50 以下	1.7 倍	5
13	炉畑遺跡の南側水路	水路	37	50 以下	基準超過 なし	14
14	前渡雨水幹線	水路	5			20
15	朝日雨水幹線	水路	23			26
16	朝日雨水幹線	水路	検出下限値未満			22

※1 前回調査期間：令和6年8月30日～10月30日

※2 検出下限値：5ng/L

5 追加調査について

（1）調査期間

結果判明から1か月程度

（2）調査内容

今回の調査において水路1地点で新たに暫定目標値を超過したことを踏まえ、当該採水地点の周辺500mの範囲において、井戸水の利用状況調査及び水質調査を実施します。井戸水を利用している場合には、飲用自粛を呼びかけます。

イ 井戸の利用状況調査

調査範囲内の家庭及び事業場等に対し、井戸の設置状況を確認します。また、井戸所有者又は利用者の方に対し、井戸水の飲用の有無、井戸水の用途等の調査を行います。

ロ 井戸水の水質調査

採水担当者が訪問し井戸水を採水後、分析機関で水質検査を行います。

各務原市が飲用井戸の調査を、県が非飲用井戸の調査を行います。

（3）調査結果の公表

調査結果については、各務原市と県にてとりまとめた後、公表します。

6 その他の対応

今回水質調査を実施した井戸の所有者に対して、調査結果をお知らせします。